

**(7) 学術研究委員会****① 設置の趣旨（目的）及び組織****ア 組織設置の趣旨（目的）**

学術研究委員会は、学術研究等の推進に関する事項について調査検討することを目的に設置されている。

**イ 組織の構成及び構成員等**

学術研究委員会は、学長が指名した副学長、附属図書館長、学校教育実践研究センター長、情報メディア教育支援センター長、学系長、コース長及び学長が指名した者若干人で構成されている。

学術研究委員会の下に、教員に係る高度な研究活動の推進への指導助言・発信等を所掌する学術研究委員会研究推進専門部会を置いている。

**② 運営・活動の状況****ア 委員会の開催状況**

令和4年度においては、学術研究委員会を次のとおり3回開催した。

- ・ 第1回 令和4年4月28日（木）
- ・ 第2回 令和4年11月2日（水）～令和4年11月10日（木）書面審議
- ・ 第3回 令和5年3月1日（水）

**イ 審議された主な事項**

- 1) 令和3年度における組織の運営状況に関する自己点検・評価
- 2) 令和5年度科研費獲得に向けた取組
- 3) 第4期中期目標期間における外部資金の獲得増加に向けた取組
- 4) 令和4年度上越教育大学研究プロジェクト
- 5) 上廣道徳教育アカデミーの存続期間更新
- 6) 令和6年度科研費獲得に向けた取組
- 7) 国立大学法人上越教育大学利益相反マネジメント規程の制定及びポリシーの改訂等

**ウ 重点的に取り組んだ課題や改善事項及び前年度の検討課題への取組状況等**

組織的に外部資金の獲得増加に向けた取組を推進するため、新規に外部資金獲得者に対する手当を創設した。

学校現場から大学教員に採用された若手教員や教科専門の教員等を主な対象として、研究成果となる実践研究論文執筆に関する講習をオンラインで開催し、15名が参加した。

講習会では、講師の学校現場での経験などを踏まえた実践研究論文の書き方などについて説明があり、その後の質疑応答では、研究論文作成に留まらず、院生の論文指導に対するものなど、活発な意見交換が行われた。

講習会終了後、講習会の資料及び動画を学内で公開し、活用できるようにした。

**③ 優れた点及び今後の検討課題等**

前年度に引き続き、研究推進上の相談・要望などを受ける体制及び科学研究費助成事業の応募にあたり、申請書類の事前確認を行う体制等を維持し、学術研究等の推進に努めた。